平成24年度第４回鎌倉市環境審議会会議録

１　開催日時　平成25年２月７日（木）午後２時30分から４時30分まで

２　開催場所　402会議室（本庁舎４Ｆ）

３　出 席 者　猿田会長、郷原委員、高野委員、高柳委員、渋谷委員、二松委員、
小田委員、三島委員
（欠席：木村委員、村田委員、亀山委員、川口委員）

４　事 務 局　松永環境部次長、柳沢環境総務担当担当係長、
窪田環境政策担当担当係長、百合野主事、中川主事、

５　幹　　事　大隅政策創造担当担当課長、高宮管財課長、
磯崎防災安全部次長、石井環境部長、
小池環境部次長兼ごみ減量・資源化推進担当課長、
小柳出環境施設課長、小林環境保全課長、
齋藤環境保全課環境保全担当担当係長

６　議　　題　⑴　鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版＞の見直し（最終案）について（報告）
⑵　平成24年度かまくら環境白書（案）について
⑶　その他
・今後のスケジュール等

７　配付資料

当日配布資料
資料１　環境基本計画（⑭エネルギーの有効利用）改訂最終案
資料２　環境基本計画（④化学物質・放射性物質）改訂最終案
資料３　平成 24 年度かまくら環境白書（案）

当日使用資料
＊鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版＞
＊かまくら環境白書（平成 23 年度版）
＊鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画＜改訂版＞
＊鎌倉市環境教育推進計画

８　会議内容

配付資料の確認後、議事に入りました。

議題１　鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版＞の見直し（最終案）について（報告）

猿田会長　それでは議題に入ります。議題１の鎌倉市環境基本計画第２期改訂版の見直し最終案について、事務局から説明をお願いします。

窪田係長　まず議題１「鎌倉市環境基本計画第２期改訂版の見直し」の最終案について説明いたします。

基本計画の修正案については、前回第３回審議会において大筋で了承をいただき、会長と事務局に修正を一任していただいたところです。前回審議会にていただいたご意見や指摘を勘案し、会長と調整の上、修正してまとめました。なお、第３回審議会終了後に追加でいただいたご意見はありませんでした。お手元にエネルギーの有効利用と放射性物質についてそれぞれ修正版をお配りしております。

資料１「エネルギーの有効利用」の改訂最終案をご覧ください。
前回審議会におきまして、委員の皆様からご指摘いただいた点を中心に修正を加えております。具体的な修正箇所につきましてご報告いたします。

まず現状と課題については特にご意見はありませんでしたが、下から二行目の部分について「エネルギーの自給率」とあった記述を「エネルギーの安定確保への取組」と改めました。

次に指標ですが、省エネルギーの指標として、環境マネジメント導入事業所数としていたものを、市役所年間電気使用量に変更しました。

指標の対象が市役所に限定されはしますが、市役所を事業所と捉え、エネルギー使用量を把握することは意義があると考え、環境マネジメント導入事業所数に替えて指標としたいと思います。

基準年を現在実績値を把握している最新年度の平成23年度として、省エネ法の削減目標の考え方を取り入れて年１％の削減を見込み、平成27年度に－４％を目標として設定しました。

次に、電気自動車普及台数と燃料電池設置台数の目標数値をそれぞれ変更しました。第３回審議会に資料として提出した目標数値は、それぞれ1,000台及び2,000台でしたが、目標数値作成のグラフの年度に錯誤があったため、それぞれ300台及び500台に修正しました。

目標設定のベースである国の導入目標を人口案分して計算した、「電気自動車を2020年に3,000台」、「燃料電池を2030年に7,000台」という考え方は変わりません。

なお審議会でご意見いただいたハイブリッド車については、陸運局、神奈川県及び庁内で、市域における台数把握が可能か確認しましたが、いずれも市町村単位での台数把握がないため、電気自動車台数を指標として採用するものとします。

また、太陽光発電系統連系を出力から年間電力量に変更しました。具体的には、目標数値を、最大出力である13,760ｋＷに年間の時間数と発電効率12％をかけて14,465ＭＷｈと計算し、目標指標としました。

次にグラフですが、指標と合わせて４つのグラフを掲載しています。

続いて施策の展開についても修正しました。

審議会委員の方からご指摘いただいたとおり、１の「省エネルギーの推進」と４の「低炭素まちづくり」に、それぞれ事業者の取組を追加しております。また市民や事業者の取組についても、制度として所管する関連課がある場合については、担

当課の名称を追記しております。

まず、１の「省エネルギーの推進」ですが、事業者の取組として「機器等の計画的な更新と省エネ機器の導入」について追加しました。また、「事業所の屋上や壁面緑化による冷暖房効率の向上」を追加しました。

４の「低炭素まちづくり」については、「エコドライブの実践や自動車購入時の低公害車の選択」を事業者の取組として記載しました。また、低炭素まちづくりの実現に関連する取組みとして、環境基本計画第４章の⑦、「緑・水辺」の２の「都市公園等の整備」の指標から、「オープンスペースの確保」と「まちづくり空地」の確保を事業者の取組として再掲しました。

また、第３回審議会において今後の交通政策に関するご意見をいただきましたことを反映して、パークアンドライドなどの既存の取組と合わせ、「新たな自動車交通の抑制策の検討」を市の取組として明記しました。

続いて資料２「化学物質・放射性物質」の改訂最終案をご覧ください。

放射性物質の改訂について、前回の審議会でご指摘いただいた点などの修正を行っています。

まず、タイトルにあります市の対応についてですが、施策の展開の論調と合わせて「情報の収集と提供に努め、適切に対応します」と改めました。同時に現状と課題についても同じ表現に改めています。

次に、表のＰＲＴＲ届出事業所、市内のＰＲＴＲデータについて、最新データの開示に伴い、表中数値の修正を行いました。また、県の施策等につきまして、委員ご指摘により、環境ホルモンの記述を削除しました。

また、指標に放射性物質の目標を加えるかどうかについては、担当課である危機管理課とも調整いたしました結果、たとえば市域における測定量の基準を目標指標とすることなども検討しましたが、環境省の基準値は、あくまでも非常時における最低ラインとしての基準値であり、これをクリアすることが市の環境基準として好ましいということにはならないため、事務局としては指標とするにはなじまないと判断し、指標には加えませんでしたが、ご意見等がありましたら頂きたくお願いいたします。

以上が基本計画の修正案です。よろしければ、この修正案の内容を適切と判断するという趣旨で環境審議会から答申する手続きを行い、意見公募手続条例に従ったパブリックコメントを実施する予定です。答申については、お手元に答申書の案と表紙を配布しております。この表紙に本日の資料１と資料２を添付して答申することとします。なお意見公募の結果、改訂案について修正する場合は、委員の皆様にご連絡のうえ、会長と調整させていただくこととします。

なお市議会２月定例会の観光厚生常任委員会に「環境基本計画の見直しについて」として報告する予定です。以上で報告を終わります。

猿田会長　ただいま資料１、２について説明があり、その関連として今後の進め方等についても説明がありました。何かご質問ご意見はございますか。

渋谷委員　資料１の 15 ページ、「１省エネルギーの推進」に太陽光発電であれば 65 MW以上の設備容量が必要になります。と記述がありますが、この記述だけでは補足資料であるのにイメージが湧きにくいと思います。また、その上の記述では７億ｋＷｈ、11 ページの目標を達成する指標の中では 14,465MＷｈと色々な単位が使われています。一般的な太陽光発電能力であれば、どの位の面積が必要なのか記載した方が一般の方もイメージが湧くかと思います。

窪田係長　ご指摘のとおり単位は統一していきたいと思います。面積については、これだけの出力を出すのにどのくらいの面積が必要か出すのが可能かどうかも含めて会長と調整して進めさせていただきたいのですがいかがですか。

松永次長　補足ですが、だいたい１MW 発電するには 15,000㎡ の面積が必要と言われています。もし目安として分かり易いのであれば、概算でも対応できれば土地換算のようなものを付け加えることを検討させていただきたいと思います。

猿田会長　７億ｋＷｈの中で 65MWと出てきたのですね。

窪田係長　今回の目標を達成する指標と同じ計算をすると、出力に稼働率を掛けるのでこの程度になります。

猿田会長　一か所でそれを賄うのですか。

渋谷委員　トータルでいいと思います。こんな大きな設備が必要だと言うことを表す記述であれば、それ程の面積を鎌倉市内で見つけるのは難しいということが一般の人に分かり易いのではないかと思いました。

二松委員　片方は電力量で、片方は容量なので頭に入りにくいです。

小田委員　もしこの部分を面積以外で市民向けに考えて修正するのであれば、何世帯分というのは選択肢の一つだと思います。

窪田係長　小田委員のおっしゃるように平均の出力から割り出せば、どの位の世帯数が必要か考えられるので検討させていただきます。

二松委員　一般家庭で平均 3.4ｋＷだとすると、鎌倉市は７万戸なのでとても足りません。

小田委員　電力を作るだけではなく、実は省エネが大事だということです。作る側だけで努力するのではなくて、使う側を抑制することが大事なことです。

二松委員　鎌倉の戸数の３倍位の戸数が必要になり、とても難しいことだと入っていれば分かり易いです。

渋谷委員　この文章は、必要電力の 10％相当分を創出することは難しいと言っているわけで、このままの文章では分かりません。それを分かり易く面積や世帯数の単位観点からも考えたらどうでしょうかと言う意見です。不可能なことだと表記するのも語弊があるので、それを読み込める表現にした方がいいと思います。

猿田会長　逆にいうと鎌倉市の年間電力消費量 7 億ｋＷでそれを太陽光で賄うとこうであるという表現が必要かどうかです。数字を使うと色々な表現が出てきますが、実態に即したものではありません。実態に即した形ならば、鎌倉市の年間消費量は大きいけれど各世帯で少しでも太陽光発電システムを付ければ省エネに繋がります

という表現を考えた方がいいです。

松永次長　ここでの趣旨は、自然エネルギーのポテンシャルのことを言っているのではありません。鎌倉市の土地事情が厳しいことは市民も理解していると思います。数字を出すのではなく、鎌倉市では省エネを主体とした取り組みが現実的であり、省エネを中心としていくことが分かる文章に修正させていただきます。

猿田会長　「１省エネルギーの推進」の二つ目と三つめ目の記述は、関連しているので、この辺をまとめて、省エネの努力をしましょうということです。

この部分は事務局にご一任いただいてよろしいですね。

各委員　　【了承】

猿田会長　先ほど事務局から、放射性物質について指標は設定しませんと説明がありました。鎌倉として、何ミリシーベルトと目標を設定すると言っても、近くに原子力発電所があるわけではないので一般的には適切とは考えられません。問題があれば国がそれなりの基準を出すでしょうから、その基準をどう守るか、そのためには情報を収集してそれに対して適切に対応します、という表現になりました。指標を設定しないというのはそのような意味なのでご理解をいただきたいと思います。

二松委員　それでいいと思います。今ある分も半減期で自然に下がっていくので、監視をしてチェックをしていくという姿勢があれば、これで十分だと思います。

猿田会長　市民の方から要望があればそれに対応していけば良いのであって、鎌倉市の立地条件であれば普段から今日は何ミリという報告をする必要はないため、指標は設定しなかったということです。

渋谷委員　資料２の６ページの下のグラフ「鎌倉市の化学物質の排出量の変化」の中の系列には名前が付きますか。

窪田係長　グラフの設定のミスですので、名前を入れるよう修正します。

小田委員　資料１の15ページの「１省エネルギーの推進」の最後に、デマンドメーターと出てきますが、これは何を参考にしましたか。デマンドメーターと同じでも、スマートメーターで管理をするなどはよく聞きます。私自身デマンドメーターという言葉を使わないので、より一般的な言葉を使うのが正しいと思います。

松永次長　最終的にスマートメーターのほうが一般的であれば、統一していきたいと思います。

二松委員　工場ではデマンドメーターという言葉を使っています。常に電力量の監視を行って電力量を安くするためです。工場の人は分かりますが、一般市民には分かりにくいので、もう少し分かりやすい言葉があればいいと思います。

松永次長　表現については、引き続き検討していきたいと思います。

猿田会長　それでは他にご意見がないようでしたら、資料１と２についてご指摘いただいた部分は修正して頂きたいと思います。この後は市長に答申し、パブリックコメントにかけて市民の方々からご意見を伺います。審議会での答申が最終案ということではなく、最終的な決定権は市長にあります。今後市民からの意見が出てきたら、相談が必要な内容が出てくれば審議会も相談にのりますし、その部分について

は私に一任していただければと思います。

各委員　　【了承】

猿田会長　この議題はこれで終了とさせていただきます。

議題２　平成24年度かまくら環境白書（案）について

猿田会長　それでは審議（2）「平成24年度かまくら環境白書案について」に移らせていただきます。では事務局から説明をお願いします。

窪田係長　それでは平成24年度かまくら環境白書案について説明いたします。本日配布させていただいた「平成24年度版かまくら環境白書」の最終案がご覧いただく資料となります。

昨年12月にお送りし、事前にご確認をお願いした案との変更点は、修正中だった部分が完成されている点と、委員のみなさまからいただいたご意見を基に、一部内容を修正した点です。修正箇所の説明は後程させていただきます。

まず、かまくら環境白書は、「環境基本計画」の達成状況を公表するため、毎年発行しています。環境基本計画に示された施策の進捗状況を本審議会において点検・評価を行う報告書です。

平成24年度版は、平成23年度の実績を記載しており、平成22年３月に改訂した第２期環境基本計画に基づき、15の目標を基本として第１章から第８章まで構成しています。

今年度から全ての目標を達成するための指標は、「第２期環境基本計画改訂版」の指標を用いて、作成しています。

各項目の目標を達成する指標の表記の中で、網掛けをしている部分が新たな指標として更新した部分になります。また、今まで別冊としていた「鎌倉市環境基本計画目標達成状況」は、今年度から白書の一番巻末に添付し、第２期環境基本計画改訂版に基づく15の目標を達成するための各指標と、平成23年度における達成状況をお示ししております。

では平成24年度版かまくら環境白書につきまして、指標の達成状況と主な修正点・変更点を中心にご説明いたしますが、まず、今回の白書のとりまとめにつきまして、大きく変更した点がありますのでご報告いたします。

６ページをご覧ください。当初、かまくら環境白書については第３回審議会に報告する予定でしたが、平成24年度版のデータを取りまとめて、作業を進めていくうちに、市域における温室効果ガス排出量のうち、運輸部門において実情とは関係が薄いと思われるデータの変動があることが判明しました。このデータの分析と、今後のデータの集計方法等について検討するため、白書の提出を今回の第４回審議会に先送りした経緯があります。

市域の温室効果ガスの部門別排出量については、平成15年度に業者に委託し、以降、その業者の提案により市内企業へのアンケートにより推計しデータを算定して

います。運輸部門以外については例年データが安定しているものの、運輸部門に関しては、平成22年度実績も前年度比較で約70％増、また平成23年度実績は約18％減など、自動車登録台数がさほど変化しない中では考えにくい変動値を示しています。この変動要因としては、アンケートの回答企業の母数が少なく、回答した企業の業績によって数値が大きく影響されることが考えられます。

このデータをより実態に即した値に修正する方法としては、大きく二つの方法があると考えます。

まず一つ目は、市域の温室効果ガス排出量の算定を、平成22年８月に発行された「地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編策定マニュアル第１版の簡易版による方法です。この方法によれば、各部門の排出量をガイドラインに即して算定することができますが、欠点として、現時点で把握できるデータが１年遅れになることが挙げられます。運輸部門についてのみ、速報値で最新年度のものが把握できますが、全体ではこれまでの公表数値より１年度前のデータに拠ることになります。

また今回の白書のとりまとめの中で、ガイドラインによるデータ算定を行いましたところ、産業部門のうち大部分を占める製造業が大きく増えたことが影響し、全体の排出量がほぼ倍増する結果がでています。これまでアンケートによる実態把握では、鎌倉市では家庭部門の占める割合が多いものと推計していましたが、ガイドラインによるとこの割合についても大きく変わっており、ガイドラインによる算定方法が実態をよくとらえているかどうか疑問があります。

もう一つの方法は、簡易版のガイドラインによる年次の変化率を基準年にかけ合わせて、年度ごとの排出量を算定する方法です。平成15年度の委託事業により、平成2年度と平成15年度について、鎌倉市の実態を反映したデータの把握はできています。以降の各部門のデータ把握はアンケート方式によりますが、運輸部門以外のデータは安定したデータ把握ができていますので、運輸部門についてのみ、変化率をかけて年度ごとの排出量を算定するものとします。

つまり、平成２年度の排出量を基準年として、ガイドラインによって推計した運輸部門の各年度の推計値の平成２年度比を算定し、委託で推計した平成２年度排出量にかけて、平成23年度までの排出量を決定します。

事務局としては、市域の排出量の把握としては、最新年度の推計値が好ましいと考えること、また、平成15年度の把握データは、委託事業による信頼できるデータであると判断することから、後者の方法を取るものとしたいと思います。

この方法によれば、６ページのグラフのように、運輸部門の排出量は、自動車登録台数の変化をおおよそ反映したデータ変動となり、より信頼性の高いデータとなっているものと判断されます。

では次に、指標の達成状況と主な修正点についてご説明させていただきます。
まず、２ページをご覧ください。２平成23年度における「環境」をめぐる動きを、平成23年度の内容に更新しました。

次に全体の達成状況についてですが、主なものを順に説明いたします。なお達成

状況については先ほど説明した巻末131ページから134ページに示されており、すでに目標を達成しているものがエコラのマークがついているものです。

それでは今年度から指標が変わったものを中心に、簡単に説明させていただきます。

３ページから６ページについて、鎌倉市の温室効果ガス排出量と部門別二酸化炭素排出量が確定したので、平成23年度の数値を更新し、合わせて３ページの①地球環境の目標の達成状況の数値も更新しました。

また、指標が平成２年度比となったため、国や県、全てのグラフに基準年となる平成２年度の排出量を追記しています。

また、委員の方からの御意見で、３ページの目標を達成するための指標の下にある「なお、国や県の目標値が…」という注意書きについて、28％削減が非現実的になってくるので変更される可能性が高いことを示唆してはというご意見をいただきました。ご指摘のとおり、目標指標は東日本大震災前のロードマップに基づくもので、今後国や県の動向も注視しながら、鎌倉市としても目標の見直しは避けられないものと考え、記述を修正しました。具体的な目標については、来年度（平成25年度）に、国の目標値等を見ながら、鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の目標値を見直すことと合わせて修正するものとします。

第１章　地球環境の保全について、鎌倉市の状況は、４ページのグラフ１－１鎌倉市の温室効果ガス排出量のとおりです。

鎌倉市の平成23年度の温室効果ガス排出量は、約56万ｔ－CO_2で、平成２年度に比べ約16.2％の増でした。環境基本計画の目標指標である、平成27年度までに平成２年度比16.1％削減はむずかしい情勢です。平成23年度は、原子力発電所の稼働停止に伴い、火力発電への依存度が上がった関係で、電力排出係数が前年度の0.374から0.463に大幅に伸びたことから全体の排出量が増大していますが、電力排出原単位を平成２年度基準の0.382として推計した場合でも平成２年度比４％の増となることから、実質的にも温室効果ガスの排出量が増大していると判断できます。こうしたことから、引き続き市域における排出量の削減に向け、取組んで行くことが重要になります。

部門別に見てみますと、グラフ１－５に示すように、運輸、廃棄物の分野では平成2年度比で排出量が減少しているものの、産業、家庭、業務の分野で平成２年度から排出量が増大しています。特に家庭部門では、平成２年度比で43％の増と大幅に伸びており、電力排出原単位を平成２年度基準の0.382として推計した場合でも26%の増であること、また、本市における排出量の約４割を占めていることから、引き続き家庭部門における排出量削減の取組が、市域における温室効果ガス排出量の削減にあたり、大きなウェイトを占めていることが明確になりました。

次に23ページ目標の項目③について、「市街化調整区域の下水道整備率を平成27年度(2015年度)までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で75％」が新しい指標です。平成23年度末、下水道法事業認可済みの市街化調整区域で下水道整備率は

2.59ｈａ、4.7％です。

この点については、委員の方から、平成27年度までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で75％と目標を掲げているが、平成23年度の実績は4.7％にとどまり、目標と現実との差がありすぎるとのご指摘がありました。

原課の下水道河川課に確認したところ、国の財政状況の影響もあって、事業に十分な国庫補助が得られず、実績としては計画通り進んでない部分もありますとのことでした。ただし、今後も事業としては継続して市街化調整区域の下水道整備に取り組んでいくとのことなので、引き続き毎年進捗状況をこの白書でご報告させていただくようにしたいと思います。

次に39ページ目標の項目⑦について、都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度(2015年度)に約188ｈａ、１人当たり都市公園等の施設緑地の面積は平成27年度(2015年度)に約12㎡を指標としており、平成23年度末、都市公園等の施設緑地の面積は99.77ｈａ、１人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は5.73ｍ^{2}です。この点についても、委員の方から意見をいただいております。

都市公園等の施設緑地の面積及び一人当たり都市公園等の施設緑地の面積となっており、目標が188ｈａ、一人当たりが12㎡に対し、現状は99.77ｈａで一人あたり5.73㎡と依然、目標と現実が乖離している状況です。この点について、目標達成が見込める記述を入れてもいいのではというもので、担当課に確認をしたところ、都市計画決定をしているが、未供用の都市公園が約103ｈａあるとのことでした。この部分の整備が終わり、都市公園としての供用が開始されれば現状の99.77ｈａと合計すると約200ｈａとなり、目標の実現は可能となります。

従って、39ページ（1）保全すべき緑地の確保の上段の、平成23年度実績の記載の後に「都市計画決定しているが、未供用の都市公園約103ｈａは除く」と記載を追加することで、今後供用が開始されれば目標達成が見込めることを示唆しました。

次にＰ46目標の項目⑧について、違反屋外広告物の除却を屋外広告物法に基づく未申請物件数をゼロ、平成27年度（2015年度）までに87件以下としましたが、平成23年度の違反屋外広告物の除却件数は1,122件でした。

次に、71ページの目標の項目⑫ですが、ごみ・資源物の総排出量を平成27年度（2015年度）までに平成15年度（2003年度）に比べ５％削減維持としており、平成23年度末現在では、焼却量は39,853トンで、基準年度の平成15年度と比較して4,002トン、9.1％の削減となっています。ごみ・資源物の総排出量は、基準年度の平成15年度と比較して2,880トン、4.0％の減少となっています。

次に82ページの目標の項目⑭ですが、太陽光発電システム設置件数を平成27年度（2015年度）までに約4,000件、環境マネジメントシステム等を、平成27年度（2015年度）に270事業所導入事業所数に対し、平成23年度末の太陽光発電システム導入件数の累計は967件で、その設備容量の累計合計は約3,383ｋＷ、環境マネジメントシステム導入事業所数は延べ98事業所です。これは、ISO14001取得事業所を含むものです。

その他に委員の皆様からいただいたご意見について修正や検討を行った部分について説明いたします。

まず16ページ一般環境大気測定の表２－２の下の△は今までは「一部適合」と標記していましたが「一部不適合」にするべきとのご意見をいただきましたので、該当するものについてはご指摘通り修正しました。

次に26ページ地盤沈下調査の上から５行目の文章の意味が分かりにくいとのご指摘を受けたので、わかりやすく文言等を修正しました。

次に28ページ化学物質の中で、現在審議している放射性物質について取り扱わないのでしょうかというご指摘をいただきました。

事務局としましては、現在この審議会で審議している環境基本計画が確定した後、白書へ反映させていくことを考えておりますので、来年度以降の白書から、放射性物質について取り扱っていくことと考えております。

その他軽微な修正については委員の方からいただいたご指摘通り修正しております。

最後に127ページの組織図は、平成24年４月１日に機構改革があり、その内容に変更しています。白書の事業ごとの記載も新しい部署の課名等に対応した形で変更になっております。

説明は以上になります。なお、この場でご意見をいただき、修正等あった場合には、修正した後、最終の内容確認は会長に一任することをご了承いただければ、会長に確認した後市長決裁を経たあと発行する流れとなります。では平成24年度版かまくら環境白書の内容について、ご意見いただきたくお願いいたします。

猿田会長　ただいま「平成24年度かまくら環境白書案について」の説明がありました。何かご質問、ご意見はございますか。

説明の中で化学物質の部分で放射性物質の取り扱いについてご意見があり、来年度以降の白書から取り扱うとのことでしたが、放射性物質について、市民の方から声が上がり行政が動いたことも事実です。24年度版かまくら環境白書は23年度の内容で、環境に関連することで放射性物質能について測定も実施したのであれば、「放射性物質については測定を実施したが、特に問題なく、今後の対応は現在環境基本計画の改訂中なので24年度以降はそれに基づいて行います。」という内容で、29ページの下に追記でも付記でもいいので、ぜひ書いてください。

松永次長　会長のご指摘の通り、平成23年度は放射性物質に関して市民が心配した年ですし、定期的な放射性物質の測定もやっています。文章表現になりますが、書くことはたくさんありますので、記載する方向で整理させていただきます。

猿田会長　基本計画に記載されていない項目であることが分かりやすいように記載してください。現実に行政は対応したのだからやったことは書きましょう。

松永次長　今まさに環境基本計画の中に取り入れるべきと論議していることも含めて、来年度に繋がる形で進めます。

猿田会長　書き方は任せますから、皆さんも努力したのだから書いてください。環境

基本計画に関わらず環境に対する市民の方の注目している所や、行政がどう対応したかということは書いた方がいいと思います。

二松委員　小学校の校庭の測定や給食の測定などきちんとしたことは出来ていると思いますから、そのことは書いておいたほうが良いと思います。

猿田会長　38ページにある世界遺産登録はどうなっていますか。

松永次長　順調に進んでいますので、後は６月の結果を待つだけです。やるべきことはやり、確実に世界遺産登録に向けて準備を進めています。

猿田会長　登録されると、太陽光発電システムを屋根に付けることができにくくなるなど、どんな制約要件がでてくるか、難しいです。

二松委員　観光客が世界遺産登録後には一時的にも増えます。増えることによって、道路環境などの負の部分が出てきます。そのことが環境に影響を与えるとなると、考えておかなくてはならないが、そこをどう考えているのか興味があります。

猿田会長　色々な制約が出てくるので、出てきた時点で適切に対応しなければなりません。

62ページに「かまくらメダカ」がありますが、環境省のレッドデータブックの見直しの中で特に問題はありませんでしたか。

小林課長　かまくらメダカのレッドデータブック上の記載の変更はありません。

猿田会長　他になければ、化学物質の部分に放射性物質を記載してください。

窪田係長　放射能物質について追記しまして会長と調整いたします。

猿田会長　他にご質問ご意見がなければ、議事（３）「その他」に移らせていただきます。

議題３　「その他」について

猿田会長　では、「その他」として、事務局から報告等があったら、お願いします。

窪田係長　その他として今後のスケジュールの確認をさせていただきたいと思います。本日の審議会で、環境基本計画の改訂についての審議は終了いたしましたので、この案に修正をかけた上で、環境審議会から市長に答申する手続きを行います。こうした状況は、明日市長へ報告し、その後、意見公募手続条例に基づきパブリックコメントを募集します。なお改訂案につきましては、市議会観光厚生常任委員会に、「環境基本計画の見直しについて」として報告いたします。

今年度の環境審議会は以上です。委員の皆様ありがとうございました。

猿田会長　ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

二松委員　スマートシティについて、前回ごみの焼却炉のところでサーマルリサイクルをやるのは当然の取組だとありました。そこでさらに踏み込んで、東京電力や東京ガスと共同で鎌倉に小規模発電所を作ってはどうかと考えたことがあります。ごみ焼却場を作るというと市民になかなか受け入れてもらえないので、もっと積極的に発電所を作る、ごみや廃プラなど大事な燃料資源だと捉え、考え方を変えるとも

っとスマートシティの構造も変わってくるのではないかと考えたことがあります。

技術的には難しいとは思いますが、このような考え方を検討してみるのも大切ではないかと考えました。

小田委員　スマートシティについては現在まとめている所で、そういう発想で検討したことはありません。ごみ焼却は確かに発電しますが、実際にはエネルギーを投入し、その一部を電気として取り出しているので、発電所とセットにするとどのようなメリットがあるのかすぐには浮かんできません。固形燃料を使えば相乗効果が出てくるかもしれませんが、石炭は感覚としてありませんし、一方ガスや電気を使うとメリットがでてくるのかはわかりません。ご指摘は面白いと思います。

大隅課長　スマートシティの研究の中では、発電所的なものを作っていくというイメージはございます。太陽光発電やバイオマスについては大きなエネルギーになると今までも申し上げており、ある程度集約し、固まったら資料を提出します。考え方はご指摘の方向で研究を進めているところです。

猿田会長　各地方自治体がごみ焼却場を作ろうとすれば、発電施設を併設するのは当たり前になっています。その時に市民の方から出るごみだけなのか、もう少し積極的に他の物も取り込む形にするのか、サーマルリサイクルがいいのか、地域特性を考えるかなど色々な考え方がありますが、時代はだいぶ変わっています。一つの研究課題としてご提案ありがとうございます。

他になければ以上で本日の審議会を終わります。どうもありがとうございました。